

「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」 新たな融資スキームを取り扱う専門機関を募集します

東京都では、都内中小企業の皆様の多様な資金調達を支援するため、幅広い動産や債権を担保として活用できる東京都動産・債権担保融資(ABL)制度を実施しています。

この度、本制度の利用促進と中小企業の利便性向上のため、下記のとおり、新たな融資スキームを募集します。

1 募集内容

「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」において担保評価機関又は保証機関として実施する、新たな融資スキームの企画提案

2 応募資格者

以下の条件を全て満たすこと

- 担保対象となる特定の動産・債権について相当の実績や専門的なノウハウ・経験等を有している法人であること
- ABL制度における担保評価業務又は保証業務を行うことが可能な態勢(協働者を含む。)を整備している法人であること
- 金融機関(ただし、預貯金取扱金融機関に限る。)との継続的な業務提携・協業の実績を有している法人であること

3 募集期間

以下の書類を各期間内に産業労働局金融部金融課へ提出すること

(1) 応募申請書

令和5年3月17日(金)から4月4日(火)午後4時まで(必着)

(2) 企画提案書

令和5年3月17日(金)から4月11日(火)正午まで(必着)

4 企画提案の審査

「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」企画提案審査委員会において、提出された企画提案書に基づき、書面審査及びプレゼンテーション審査を行います。その結果を基に、東京都が専門機関候補を選定し、融資スキームの詳細についての協議を行った上で、最終的な専門機関として決定します。

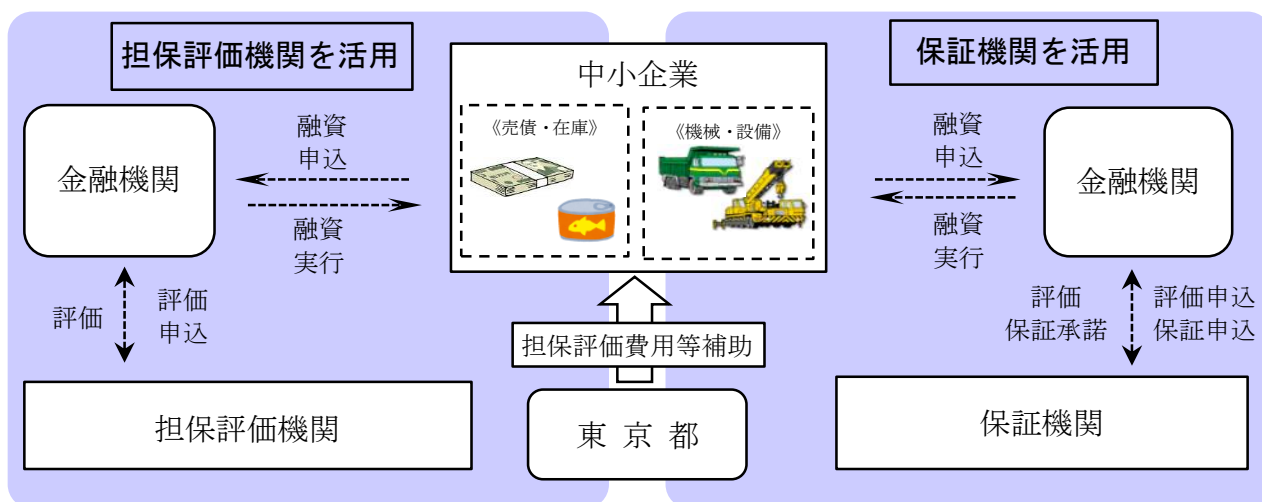
5 その他

応募については、産業労働局ホームページ(QRコード参照)から企画提案要領を御覧ください。

<https://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/youushi/abl/>



<本事業のスキーム図>



※ 令和5年度の事業実施は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和5年4月1日に確定します。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。
 戦略12 稼ぐ東京・イノベーション戦略
 「次世代につなぐ中小企業・地域産業活性化プロジェクト」

【問い合わせ先】 産業労働局金融部金融課
 電話 03-5320-4801

